

4002 日シンガポール経済連携協定における輸入貨物の関税撤廃

シンガポールは協定発効時に全ての品目について関税を撤廃しています。日本はいくつかの区分にスケジュールを分けて関税を撤廃します。

区分	説明
A	協定発効時に関税を撤廃
B	2006年4月に関税を撤廃
C	2003年1月から2010年1月までに毎年8段階的に関税引下げを行い、撤廃
D	2005年1月から2010年1月までに毎年6段階に関税引下げを行い、撤廃

上記に加え、改正議定書で関税撤廃対象品目が増えたため、下記の区分も加わりました。

E	2008年1月1日に関税即時撤廃
F 5	段階的に関税を6回引き下げ、1回目は2008年1月1日に、それ以降は各年4月1日に関税を5回引き下げ、2012年4月1日に撤廃
F 6	段階的に関税を7回引き下げ、1回目は2008年1月1日に、それ以降は各年4月1日に関税を6回引き下げ、2013年4月1日に撤廃
F 7	段階的に関税を8回引き下げ、1回目は2008年1月1日に、それ以降は各年4月1日に関税を7回引き下げ、2014年4月1日に撤廃
F 10	段階的に関税を11回引き下げ、1回目は2008年1月1日に、それ以降は各年4月1日に関税を10回引き下げ、2017年4月1日に撤廃
F 15	段階的に関税を16回引き下げ、1回目は2008年1月1日に、それ以降は各年4月1日に関税を15回引き下げ、2022年4月1日に撤廃
P	段階的に関税を6回引き下げ、1回目は2008年1月1日に、それ以降は各年4月1日に関税を5回引き下げ、2012年4月1日に14.9%となる

日・シンガポールの関税譲許に関する条文

- ・ 日本及びシンガポールの表（協定附属書一）（和文）

1～12 類 :

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/kyotei/pdfs/f1-1-20.pdf>

12～29 類 :

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/kyotei/pdfs/f1-21-40.pdf>

29～39 類 :

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/kyotei/pdfs/f1-41-60.pdf>

39～93 類

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/kyotei/pdfs/f1-61-80.pdf>

93～97 類 :

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/kyotei/pdfs/f1-81-106.pdf>

- ・ 改正議定書における日本の表（附属書一）（和文）

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_asean/singapore/pdfs/f_01.pdf

- ・ 日本及びシンガポールの表（附属書一）（英文）

<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/singapore/jsepa-2.pdf>

- ・ 改正議定書における日本の表（附属書一）（英文）

http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/singapore/jsepa_a/annex1.pdf